無線局免許 (再免許) 申請書

年	月	日
	/ 1	

総合通信局長 殿

沖縄総合通信事務所長 殿

(沖縄県の区域においては「総合通信局長殿」を棒線で抹消する)

収入印紙貼付欄(割印をしないこと)

50W以下 4,530円分50W超 8,480円分

- ※ 収入印紙に割印、消印はしないこと。
- ※ 収入印紙は印紙がそれぞれ重ならない様に貼付すること。
- なお、本欄に貼付しきれない場合は本申請書余白に貼付のこと。 ※ 収入印紙が規定額より多い場合は、欄外に「過納承諾 氏名」を記入してください。
- ☑電波法第6条の規定により、無線局(アマチュア局)の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

日無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

□無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した 書面の交付を請求します。

記

1申請者

所属、氏名

電話番号

電子メールアドレス

ı		!					
		都道府県一市	区町村コード] ※不明な	場合省略可
	Λ. κ	〒 (_)			
	住所						
		フリガナ					
	氏名又は名称及	_ / y					
	び代表者氏名						
		<u> </u>					
2	2 電波法第5条に規定する欠格事由						
	開設しようとす	無線局の種類	(第2項各号)	該当			
	る無線局	八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八		P^ →			
	相対的欠格事由	処分歴等(第	3項)		□有	□無	
J		<u>!</u>					
3	免許又は再免許に	関する事項					
	①無線局の種別及び	が 局数	アマチュア局	1 局			
	②識別信号	- 大小田目					
	③希望する免許の有④備考	1					
4	電波利用料						
ĺ	電波利用料の前納						
	電波利用料の前納の	の甲出の有無		□無 			
	 電波利用料の前納に係る期間			司の免許の有 ^を		納します。	
		- NI 0 / / / / / HI	□ その)他 (年)		
5	申請の内容に関す	る連絡先					
			フリガナ				

無線局事項書及び工事設計書

1	免許の番号	J A第 号				
2	申請(届出)の区分	☑ 開設				
3	個人/社団(クラブ)の別	□ 個人 □ 社団 (クラブ)				
		都道府県-市区町村コード [*** 〒 (-)	所な場合省略可			
4	住所					
		電話番号				
		国籍				
5	氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ				
6	工事落成の予定期日	□ 日付指定: □ 予備免許の日から 月目の日				
7	無線従事者免許証の番号					
8	無線局の目的・通信事項	<u>修了証明書の番号</u> アマチュア業務用・アマチュア業務に関する事	車 佰			
	呼出符号(コールサイン)	/ イノユノ未協用・ノイノユノ未協に関する	尹快			
		都道府県-市区町村コード [3 87 3 87 3 87 3 87 3 87 3 87 3 87 3	、明な場合省略可			
10	無線設備の設置場所又は常 置場所	中 一) □ 上記住所 住所	と同一			
11	移動範囲	□移動する (陸上、海上及び上空) □移動しない				
12	電波の型式並びに希望する 同波数及び空中線電力 □ 指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力					
13	変更する欄の番号	4 · 5	5			
14	現にアマチュア局を 免許番号及び呼出を 免許番号: コールサイン(備考		合、その			

] -	変更の種別] 	□ 取替	□ 増設	□ 撤去	□ 変更	•
		適合表示無線設備						
		の番号	<u> </u>					
	i !	発射可能な電波						
	第	の型式及び周波						
		数の範囲						
		変調方式コード	 					
	送		名称個数					電圧
	送 信 機							V
	饿	終段管	! !				ļ	V V
								V
	i I		ļ				į	V
		定格出力(W)						
		変更の種別		□ 取替	□ 増設	□ 撤去	□ 変更	,
	i ! !	適合表示無線設備 の番号	 					
	<u> </u>	о m 0						
	i ! !	発射可能な電波						
	第	の型式及び周波						
] 	数の範囲						
	i ! !		<u> </u>					
15	送信	変調方式コード						
工		Ì	名称個数				<u>j</u>	電圧
事	機	<i>ዕት</i> ፑቢ <i>ስ</i> ታ						V V
事設計		終段管					į	V V
書	<u> </u> 							V
		定格出力(W)					i	
		変更の種別	<u> </u> 	□ 取替	□増設	□ 撤去	□ 変更	•
		適合表示無線設備	<u> </u> 					•
	第 送信	の番号	1					
		発射可能な電波						
		の型式及び周波						
		数の範囲	<u> </u>					
			<u> </u>					
		変調方式コード	i ! !					
			名称個数				i i	電圧
	1音 機		!					V
	1794	終段管						V V
	i ! !	į	i !				į	V V
			!				<u> </u>	v
		定格出力(W)	<u> </u>					
	送信空中線の型式							
			ETAL SELSE	Last to tree				T
	周波数測定装置の有無 添付図面		周波数測流		のタフロの出	· 里	口有	□無
				表11条の 言機系統図	3 第 7 号の装	直	□有	
		<u> </u>	-			 条件に合致す。	<u> </u>	
	. C Y/ IEI	- 	. w m//	ヘルツェリ 午	- レーハルベーフ つ	ハロコーロ ルカナ	04.0	